

第6次粕屋町総合計画

基本計画（案）

に対する意見を募集します

意見募集期間

令和7年9月27日（土）から令和7年10月27日（月）まで

粕屋町では、令和8年度から10年間の新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画基本構想を令和7年6月に策定しました。

現在、基本構想で定めた基本理念と将来像の実現に向けて、令和8年度から令和12年度までの具体的な取組を示す基本計画の策定を進めています。

このたび、「第6次総合計画基本計画（案）」を公表し、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

基本計画（案）は、Well-Being アンケート調査やワークショップ等で得られた成果をもとに、総合計画審議会や議会からの意見を反映したものです。

■総合計画について

総合計画とは、町の未来の姿をデザインし、それを実現するための取組を示した町の最上位計画です。これからのまちづくりを進める上で指針となる計画であり、この総合計画をもとに、町のあらゆる取組が推進されています。

○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階町政情報コーナー」「2階総合政策課」
- ・粕屋フォーラム「1階図書館」
- ・サンレイクかすや「ご案内・募集コーナー」

※粕屋町ホームページ(トップページ>行政・まちづくり>情報公開>パブリックコメント)にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町に納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

(1) ご意見は、電子申請、郵送、ファクシミリ、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- ・電子申請 右の二次元コードを読み取るか、ホームページのリンクから電子申請サイトに進んでください。
- ・郵送の場合 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 総合政策課宛
- ・ファクシミリの場合 092-938-3150
- ・直接持ち込みの場合 粕屋町役場 総合政策課

電子申請はこちら



(2) 意見書の様式は、粕屋町役場（町政情報コーナー、総合政策課）、サンレイクかすや、粕屋フォーラムにも備え付けています。

なお、(3) の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- ・案件名 「第6次粕屋町総合計画基本計画」
- ・住 所 （事業所等の場合は所在地）
- ・氏 名 （事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名）
- ・連絡先 電話番号又はメールアドレス
- ・意 見 ①該当項目
(基本計画のページ番号など、どの部分についてのご意見であるか明記してください)
②意見の内容
(理由も記入してください)

○その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場 総合政策課 総合政策係
☎938-0175/FAX938-3150